

## 日本語版

【出入国在留管理庁からのお知らせ】(20230330)

話し言葉のやさしい日本語を使用するポイントをまとめた「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン～話し言葉のポイント～」及び、やさしい日本語研修の方法等を取りまとめた「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン 別冊やさしい日本語の研修のための手引」を公開しました。ぜひ活用してください。

[https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/plainjapanese\\_guideline.html](https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/plainjapanese_guideline.html)

※登録情報の変更はこちら

(この URL は、登録者個人により異なるため、省略します。)

※登録の解除はこちら

(この URL は、登録者個人により異なるため、省略します。)

※登録情報の変更及び登録解除の URL は本日から 90 日間有効です。

有効期間を過ぎた場合、こちらから再発行願います。

[https://mail.isa.go.jp/m/ja\\_urlreissue](https://mail.isa.go.jp/m/ja_urlreissue)

※なお、本メールへのご返信はできませんので、ご了承ください。

出入国在留管理庁

〒100-8973 東京都千代田区霞が関 1-1-1

03-3580-4111 (代表)